

2023 年 7 月 12 日

各位

会社名	株式会社トライト
代表者名	代表取締役社長 笹井 英孝 (コード番号：9164 東証グロース市場)
問合せ先	常務執行役員管理本部長 井上 卓暁 (TEL. 06-6365-1131)

**売出価格、国内外の売出株式数及び
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ**

当社普通株式の売出価格、国内市場及び海外市場における売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定されましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 売出価格 1 株につき金 1,200 円
2. 売出株式数 引受人の買取引受による国内売出し 17,000,000 株
引受人の買取引受による海外売出し 23,000,000 株
3. 価格決定の理由等
売出価格の決定に当たりましては、仮条件（1 株につき 1,100 円から 1,300 円）に基づいて、国内外の機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数が、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,200 円と決定されました。
なお、引受価額は 1,134 円と決定されました。
また、国内外の売出株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、引受人の買取引受による国内売出し 17,000,000 株、引受人の買取引受による海外売出し 23,000,000 株と決定されました。
4. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 6,000,000 株
5. 上場時資本金の額 10 百万円
(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある)

[参 考]

1. 株式売出しの概要

(1) 売 出 株 式 数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 40,000,000株
(引受人の買取引受による国内売出し 17,000,000株、引受人の買取引受による海外売出し 23,000,000株)

オーバーアロットメントによる売出し 6,000,000 株

(2) 申 込 期 間 2023 年 7 月 13 日 (木曜日) から
(国 内) 2023 年 7 月 20 日 (木曜日) まで

(3) 株 式 受 渡 期 日 2023 年 7 月 24 日 (月曜日)

2. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるLIFE SCIENCE & DIGITAL HEALTH CO. LIMITEDは、元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日（2024年1月19日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による国内売出し、引受人の買取引受による海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアプシオンの行使に基づく当社普通株式の売却、及び売出人が株式受渡期日後に締結する借入契約に基づく貸付人のための当社普通株式に対する一定の条件の下での担保権の設定等を除く。）を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れております。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割、株式無償割当て並びにストック・オプションの発行及び株式報酬制度の導入に関する発表（ただし、ロックアップ期間中にストック・オプションの行使及び株式報酬制度に基づく株式の発行等がなされないものであり、かつロックアップ期間中に発行されるストック・オプションの目的となる当社普通株式と株式報酬制度に基づいて当該発表後1年以内に発行等がなされる当社普通株式の合計数が当社の発行済株式総数の1%を超えないものに限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、各ロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2023 年 6 月 20 日及び 2023 年 7 月 5 日の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。